

令和5年度コミプラ形成地域におけるモデル的な取組創出「取組テーマ」一覧

鹿児島県では、地域の多様な主体が連携・協力して地域課題の解決を図る地域コミュニティ「コミュニティ・プラットフォーム（コミプラ）」づくりに向けた市町村や地域の取組を促進しています。

その一環として、複雑・多様化する地域課題を解決するため、コミプラ形成地域において、県と市町村、コミプラ、NPO法人等（受託団体）がそれぞれの特性を生かして協働で地域課題解決（※以下の取組テーマ）に取り組むモデル的な事業の企画提案を募集します。

	市町村	取組テーマ	背景・地域課題
1	出水市 (くらし安心課) 【連絡先①】	空き家を活用した地域活性化	<p>ライフスタイルの変化や価値観の多様化、少子高齢化の進行等に伴い、増加する空き家の活用という地域の課題が生じている。</p> <p>この解決策として、空き家改修を通じて地域の活性化を図ることが考えられる。</p> <p>このため、若い世代や多くの人々を呼び込み、空き家のリノベーション技術を体験・習得し、活用・管理方法について学ぶ仕組みづくりに取り組む必要がある。</p>
2	薩摩川内市 (コミュニティ課) 【連絡先②】	地域DXの推進による地域コミュニティの運営及び活動の効率化	<p>人口減少、少子高齢化が深刻化する中、地区コミュニティ協議会や自治会等において役員のなり手や活動の担い手不足が深刻化している。</p> <p>そのような中、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を機に、本市では48地区コミュニティセンターにweb会議対応のためのwebカメラとスピーカーを配備し、また地区においては高齢者向けの基礎的なスマートフォン教室が開催されるなど、地域のデジタル化に向けた環境整備や取組が見られつつあるが、地区コミュニティ協議会や自治会の運営、コミュニティ活動において実際に活用するためのノウハウは不足している。</p> <p>そこで、webカメラやスピーカーのほか、現在は多様なwebサービスやシステムが次々と展開されており、高度な知識や技術を必要とせずとも一定程度のレベルの情報発信や業務の改善を行うことが可能となっていることから、これらのサービスやシステム、SNSも活用しながら、地域コミュニティにおける組織運営や見守り支援や高齢者支援等の活動、業務の効率化に取り組む必要がある。</p>

	市町村	取組テーマ	背景・地域課題
3	薩摩川内市 (コミュニティ課) 【連絡先③】	人口減少、少子高齢化時代における地区コミュニティ協議会と自治会の新たな連携・補完による取組について	<p>本市では、平成17年の市町村合併と同時に、地域に組織される最も小さな自治団体を「自治会」と呼ぶこととし、新たにこの自治会を含む地域の各種公益団体を統合して、概ね当時の小学校区を範囲に、市内全域に48地区のコミュニティ協議会が組織された。</p> <p>以来、自治会は地区コミュニティ協議会の中核的自治団体として、地区コミュニティ協議会に所属し、きめ細かなコミュニティ活動を担ってきたが、発足から18年が経過し、地区コミュニティ協議会と自治会の連携に課題が見られ、地区コミュニティ協議会から自治会が脱会する例も見られるなど、双方の運営や活動に支障が生じている。</p> <p>そこで、活動状況、組織体制、役員、会費等の資金面など、これまでの地区コミュニティ協議会と自治会の関わりを整理し、今後も人口減少、少子高齢化が深刻化することが予想される中、地区内の限られた資源、人材で持続可能な地域コミュニティを運営するための、地区コミュニティ協議会と自治会の新たな連携・補完による事業に取り組む必要がある。</p>
4	始良市 (地域政策課) 【連絡先④】	ICT（情報通信技術）を活用した地域コミュニティ情報の発信による相互扶助の仕組みづくりと担い手の負担軽減	<p>近年、住民ニーズが複雑化・多様化する中で、地域コミュニティ情報の不足による参画者の減少、また課題解決に向けた活動の担い手不足が深刻化している。このような状況の中、新たな技術を活用した地域コミュニティ情報を積極的に発信・共有化することで、活動への参画者の増加、また参画者の増加による担い手の負担軽減が求められている。</p> <p>一方で高齢者等、スマートフォン等ICTを活用した情報伝達のノウハウが不足し、地域組織のデジタル化に対する対応が遅れている。</p> <p>そこで、ICTを活用した地域コミュニティ情報の発信・共有化による相互扶助の仕組みを構築し、担い手の負担軽減を図るとともに、高齢者へのICTのノウハウを伝授するなど、デジタル社会への対応に取り組む必要がある。</p>

	市町村	取組テーマ	背景・地域課題
5	垂水市 (企画政策課) 【連絡先⑤】	耕作放棄地等の解消及び有効活用、農業に従事する関係人口創出を目的とした「体験型プチ農業」「一坪農園レンタル型農業」等の持続可能な運営	<p>農家の高齢化や後継者不足に伴い、耕作放棄地や遊休地が増え、イノシシの住処化し、周辺農地の被害が広がっているため、耕作放棄地等の解消、有効活用、農業に従事する関係人口の創出を目的として、「体験型プチ農業」や「一坪農園レンタル型農業」等を地域が事業実施することを検討している。</p> <p>このため、農業に従事する関係人口の確保につながる効果的な情報発信等や継続して農業に従事され、耕作農地の拡大化や農家化が進むような持続可能な事業運営方法を構築する必要がある。</p>

【連絡先一覧】

連絡先番号	市町村 (担当課・担当係名)	連絡先
①	出水市 くらし安心課 コミュニティ推進係	電話番号: 0996-63-4022 FAX番号: 0996-63-8050 E-mail: kurashi_c@city.izumi.kagoshima.jp
②③	薩摩川内市 コミュニティ課コミュニティグループ	電話番号: 0996-22-8115 (音声ガイダンス後内線4612) FAX番号: 0996-20-5570 E-mail: community@city.satsumasendai.lg.jp
④	始良市 地域政策課 自治振興係	電話番号: 0995-66-3121 (直通) FAX番号: 0995-65-7112 E-mail: jichi@city.aira.lg.jp
⑤	垂水市 企画政策課 地域振興係	電話番号: 0994-32-1143 FAX番号: 0994-32-6625 E-mail: t_kikaku@city.tarumizu.lg.jp